

柏木保育園サービス評価結果(30年度)

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後取り組むべき検討課題等
I. 子どもの発達援助		新保育所保育指針に基づき「保育の内容に関する全体的計画」を作成し、保育理念、保育方針、保育目標を定め、保護者に通知し要望に応えるようにしている。 保育日誌・エピソード記録を作成し、定期的に保育内容を振り返り次の計画に反映している。 一人ひとりの発達過程を児童票に記入して全保育士が共有し、年齢児に応じた保育の実践に常に努めている。 一人ひとりの発達状況、生活状況を記録(児童票)して関係職員に周知し、日々の保育に活かしている。 毎日の保育内容・エピソードを記録し、年齢児毎の職員会議で話し合い、一人ひとりに寄り添った保育の実践に努めている。	
1 発達援助の基本			
(1) 保育課程が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	① b c		
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	① b c		
(3) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	① b c		
(4) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	① b c		
(5) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うため	① b c		
2 健康管理・食事		登降園時に保護者と情報交換を行い、保育時には園児の健康状況を児童票に記録し、健康状態が気になる場合は園長・主任・看護師に相談している。 内科・歯科の検診を年2回行い、受診結果は文書・口頭で保護者に伝えている。 感染症はマニュアルに沿って定期的に確認し、保護者には園のおしりてで基本的注意事項を通知し保健所等の情報は掲示板・文書で直ちに保護者・全職員に通知している。 アレルギー食は医師の診断の下、調理師が専用プレートに除去食を載せ調理室から保育室前まで運び、担当保育士に手渡し、担当保育士が園児の席まで運びそばで見守っている。 家族に月間献立表を配布し玄関に当日の食事サンプルを置いている。食の啓発に保護者向け試食会を行っている。 調理師は給食の保育室への運搬、片付けに参加して喫食状況を観察し、給食会議で喫食、除去食の提供状況を報告している。 食事前に室内を掃除機を並び替え食卓に利用している。 ユニバーサルプレートを利用し食べやすく清潔感がある。 保育士は個人毎の食事量を把握して、全員が完食するように促している。 食事は子どものペースで子ども同士お話ししながら楽しんでいる。 おやつは手作りで提供を基本とし、餅つき、クッキングなどで行事食を楽しんでいる。 園児が菜園で育てたトマト、ジャガイモ、さつまいもを調理しクッキングや焼き芋パーティなどで楽しんでいる。 廊下の窓から調理室がよく見え、給食当番が窓側から調理風景を見学している。また昼食時には調理師と話しもしている。	
(6) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、一人一人の子どもの健康状態に応じて実施している。	① b c		
(7) 健康診断(歯科を含む)の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	① b c		
(8) 感染症への対策については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて	① b c		
(9) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	① b c		
(10) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	① b c		
(11) 衛生面に配慮しながら、食事を楽しむことができる工夫をしている。	① b c		
ア 食事をする部屋としての雰囲気作りに配慮している。	○		
イ 食器の材質や形などに配慮している。	○		
ウ 個人差や食欲に応じて、加減するように工夫している。	○		
エ 残さず食べることや偏食を直すことに対する指導にあたっては、強制したり叱るなどの行き過ぎがない。	○		
オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。	○		
カ 時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。	○		
キ おやつは、手作りを心がけている。	○		
ク 旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れている。	○		
ケ 嗜好や喫食状況に基づき食事内容を改善している。	○		
コ 子どもが育てた野菜などを料理して食べることがある。	○		
サ 子どもが配膳や後片付けなどに参加できるよう配慮している。	○		
シ 調理作業をしている場面を子どもが見たり、言葉を交わしたりできるような工夫を行っている。	○		

3 保育環境				
(12) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠	b	c	各部屋には広い窓から光が差し込み、湿温度計、空調機を配し室温管理・採光に努めているが、網戸にほこりや汚れがみられ、換気には注意が必要である。 トイレ・手洗い場は清潔に保たれ、不快な臭い汚れはない。寝具は週末に自宅に持帰り洗浄・乾燥し週明けに持参している。 砂場は毎週、職員が掘り起こしを行い日光消毒している。乳児の玩具は朝夕に水洗いし、週1回日光消毒している。
ア 採光に配慮している。		○		
イ 換気に配慮している。		○		
ウ 各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。		○		
エ 手洗い場、トイレは、保育中に時折り清掃し、不快なおいがないようにしている。		○		
オ 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。		○		
カ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。		○		
(13) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	㉠	b	c	
ア 子どもが不安になったりした時などにいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。		○		
イ 一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける空間がある。		○		
ウ 眠くなった時に安心して眠ることができる空間がある。		○		
エ 食事のための環境が整えられている。		○		
オ 季節にあわせてインテリアが工夫されている。		○		
カ 配色に配慮した保育室となっている。		○		
キ 音楽や保育者の声など、音に配慮している。		○		
ク 屋外での活動の場が確保されている。		○		
4 保育内容				
(14) 一人一人の子どもへの理解を深め、受容しようと努めている。	㉠	b	c	チャレンジカードを活用し、子どもの思いを受入、温かい言葉掛けでゆったり接し、常に笑顔を忘れずみだりに叱ったりせかしたりしないように努めている。 黙々をこねたり泣いたり喧嘩をした時も、目線を合わせて子どもの思いをしっかりと受止め、子どもが納得して相手の思いを受止められるよう優しく見守っている。 子どもの気持ちをよく受止め、子どもが自分で出来ることは自分でするよう手助けし、出来た時は「よく出来たね」とほめて達成感が感じられるように声掛けしている。 登園時に保護者が帰る時、泣く子には優しく声をかけ抱っこして笑顔で接している。
ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。		○		
イ 「早くしなさい」とせかさず言葉や、「だめ」「いけません」など制止する言葉を用いないようにしている。		○		
ウ 子どもの質問に対して、「待ってて」「あとで」などと言わずに、なるべくその場で対応している。		○		
エ 「できない」「やって」などといってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。		○		
オ 「いや」などと黙々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。		○		
カ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりして。		○		
(15) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子ども状況に応じて対応している。	㉠	b	c	
ア トイレに行くことをせかしたり、強制したりせず、一人一人のリズムに合わせるようにしている。		○		
イ おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないように配慮している。		○		
ウ 衣服の着脱に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。		○		
エ 子どもが自分で着脱しやすいうように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。		○		
オ 休息時には、子守歌を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。		○		
カ 休息時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている。		○		
キ 休息時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。		○		

(16) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	①	b	c	
ア 子どもが発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。		○		自由時間には各保育室に年齢に応じた玩具・遊具・絵本を置き、園児は自由に取出し思い思いに楽しんでいる。
イ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。		○		
ウ 好きな遊びができるコーナーが用意されている。		○		遊具・玩具は定期的に保管状況を見直し、必要に応じて購入し環境整備も行っている。
エ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。		○		
(17) 身近な自然や社会と関わられるような取り組みがされている。	①	b	c	
ア 子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。		○		園内でザリガニ、メダカ、カブトムシ等を飼育し、飼育ケースの横に虫図鑑を置いている。自宅や園庭・散歩道でも様々な虫を捕まえている。
イ 園庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を活用している。		○		園庭では朝顔やチューリップ等の花のほかにはオクラ、さつまい芋等を育てている。
ウ 散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている。		○		園児は地域の文化祭や運動会に参加し、地域老人会のお誘いでひまわり畑などを訪れている。
エ 地域の行事に参加したり、公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会を作っている。		○		
(18) 地域の自然環境に親しみ、守り育てる取り組みがされている。	①	b	c	
ア 自然環境を守り育てる取り組みが計画されている。		○		地域老人会の指導を受けながら花や野菜などを育てている。
イ 職員に自然環境を守り育てる研修の機会を提供している。		○		
ウ 自然環境を守り育てる取り組みを保育の中で実践している (身近な素材の再利用、ごみの分別、清掃活動など)		○		園周辺の農道の散歩や、神社仏閣の訪問で四季折々の木々や草花の観察を楽しんでいる。 職員は毎月交代で、地域の方々と一緒に農道の草取りや清掃を行っている。
エ 保護者や地域と共に、自然環境を守り育てる取り組みをしている。		○		
(19) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	①	b	c	
ア 子どもが自由に歌ったり、踊ったりできる場面がみられる。		○		幼児クラスの生活発表会では、歌に踊りに台詞とたくさん覚えることにも、みんな自信をもって楽しんでいる。
イ さまざまな楽器が楽しめるようになっている。		○		
ウ クレヨン・絵具・粘土・紙など、さまざまな素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。		○		保育室には道具箱があり、色々な色のクレパスを取り出して友達と絵を描くなど楽しく過ごしている。
エ 子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。		○		椅子取りゲームやハンカチ落としなど身体を使う遊びが大好きで、子どもが保育士を誘って楽しんでいる。
オ 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。		○		
カ 絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。		○		
(20) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	①	b	c	
ア 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。		○		保育士は園児一人ひとりの思いの把握に努め、せかさず、焦らず、視線を合わせ笑顔を忘れず接している。
イ けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。		○		喧嘩の場面では、それぞれの言い分をよく聞いて、お互いが分かり合えるように話し聞かせている。
ウ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。		○		幼児クラスは当番制で、放送当番・食事前後の挨拶等でお互いに注意仕合いながらマナーや生活ルールを身につけている。
エ 当番活動などが日常生活の中で行われている。		○		
オ 異年齢の子どもとの交流が行われている。		○		
(21) 子どもの人権に十分配慮すると共に、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	①	b	c	
ア 子どもが、自分の意見を保育者など大人にはっきり言う事が出来るよう配慮している。		○		保育の中で、園児の思いや言い分の聞き取りに努め、言い争いやおもちゃの取り合いなどが無いよう見守っている。
イ 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。		○		食事マナーや生活上のルールについては、子ども同士が話し合い、注意し合いながら身につけ、成長するよう見守っている。
ウ 一人一人の子どもたちの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てよう努めている。		○		
エ 子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。		○		園において、人と物との関係で生じる様々な現象を通して人権の大切さを子どもたち、ひいては保護者にも浸透するように取り組んでいる。

オ 子どもの人権について正しい理解と認識を深めるため、必要な研修等に職員が参加し、その実践に務めている。	○			国籍の違いや障がいのあるなしに関わらず、歌ったり絵本を見せるなど相手を思いやる心を遊びを通して育てている。
カ 保護者に、子どもの権利擁護に関する情報(「子ども権利条約」「児童憲章」など)を提供し、啓発している。	○			
(22) 性差への先入観による固定的な観念や性別役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	㉠	b	c	男女一緒にサッカーや調理の手伝い、ままごと遊びなど好きなことをして楽しんでいる。
ア 「男の子だからめそめそするな」などと、子どもの態度について、性差への先入感による固定的な対応をしていない。	○			性差によるスリッパの色分けやロッカーなどの色分けはせず、性差による固定的観念・対応がないように努めている。
イ 「それは女(男)の子の色」などと、子どもの服装などについて、性差への先入感による固定的な対応をしていない。	○			家族が協力して育児や家事を行う家庭が多く、協力して働く姿をみており、園の生活の中でも性差観念のない保育を行っている。
ウ 「それは女(男)の子の遊び」などと、子どもの遊び方について、性差への先入感による固定的な対応をしていない。	○			園には男女の保育士がおり、男女の特性を活かしながら協力して保育する姿がある。
エ 「男の子だから家事をすることはない」などと、育児、家事、介護などについて性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○			
オ 「それは女(男)の子の仕事」などと、職業について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○			
(23) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠	b	c	保護者と連絡を密にし、相互理解の中で一人ひとりに合った離乳食を提供している。
ア 授乳は、子どもが欲しがるときに、抱いて目を合わせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。	○			家庭との連携を密にし、毎日の生活記録(連絡帳)と送迎時の情報交換で24時間の保育を心掛け、健康管理を中心に子どもたちが快適に生活できるように努めている。
イ 離乳食については、家庭と連携を取りながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。	○			0歳児は、看護師が毎日健康管理を行い、他の保育士も安心して保育ができる環境を整えている。
ウ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップを取りながら行っている。	○			毎日の保育手順・内容を整え、保育士が協力して安心して生活ができる場の提供に取り組んでおり、子どもの気持ちの受容に努める基本姿勢がみられる。
エ 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。	○			育児担当保育を採り入れ、特定保育士との信頼関係を築いており、0・1歳児クラスは5分毎、2歳児クラスは10分毎に呼吸・向きをチェックし、各保育士は園児のそばで状況を見守っている。
オ 外気に触れたり、外遊びを行う機会を設けている。	○			16時～18:00までは乳児、幼児ともに各々のクラスで過ごし、18時からは全員同じクラスに移動し、職員体制が整い、環境整備が整う中で子どもたちは安心して過ごしている。
カ 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。	○			
キ 顔を見合ってあやしたり、乳児とのやりとりや、触れ合い遊びを行っている。	○			
ク たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。	○			
ケ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせている。	○			
コ 特定の保育者との継続的な関わりが保てるように配慮している。	○			
(24) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠	b	c	各クラスには担当保育士の記入・確認印のある連絡ファイルを用意するなど保護者への連絡体制を整えている。
ア 家庭的な雰囲気が感じられる。	○			保育室に年齢に応じた遊具を備え異年齢保育を行い、園庭で年長児が年少児とゲームを楽しんでおり、保育士も優しく声をかけながら見守っている。
イ 好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。	○			
ウ 長時間にわたり保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。	○			
エ 一人一人の子どもの要求に応じて、抱いたり声をかけるなど、ゆったりと接している。	○			
オ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。	○			
カ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。	○			
キ 長時間にわたる保育のための適切な職員配置がなされている。	○			

(25) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	①	b	c	個別指導計画書に基づいて、保育士は特別扱いをせずそっと支え共に過ごし生活を楽しむ環境を整え、園児同士何のわだかまりもなく、喧嘩もしながら共に生活を楽しんでいる。 玄関を含めた園内の施設はバリアフリーで、トイレも余裕のある広さとなっている。 障がい児受入体制を設け、担当保育士による寄り添った保育をすすめている。 障がい児保育については、朝礼で取組状況を報告するとともに、職員会議で取組内容・課題などを検討している。
ア 障害のない子ども、障害児への関わりに対して配慮している。	○			
イ 園舎はバリアフリーの配慮がみられる。	○			
ウ 障害のある子ども一人一人に合わせた園での生活の仕方の個別指導計画が立てられている。	○			
エ 障害児保育について保育所全体で定期的話し合う機会を設けている。	○			
オ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。	○			
カ 医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。	○			
キ 保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。	○			
ク 障害のある子もいない子も、互いの良さを感じとり楽しく交流している。	○			
ケ 障害のある子の保護者の思いを受けとめ、配慮している。	○			
II. 子育て支援				保護者とは、送迎時や生活記録(乳児)で毎日情報交換を行い、必要事項は児童票に記入し、各職員はクラス会議、職員会議で情報を共有している。 個別面談、保育参観で育児相談や保育に関する情報交換の場を設けている。 虐待マニュアルを整備し、登園時や保育時の観察で不審な兆候の観察に努めている。また障がい児保育の内容は朝礼や職員会議で報告・協議を行って、関係職員は保育に当たっている。 虐待と疑われる時は、看護師が確認し、園長の判断で家庭児童相談所や警察に報告・相談する体制を整えている。
1 入所児童の保護者の育児支援				
(1) 一人一人の保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	①	b	c	
(2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	①	b	c	
(3) 子どもの発達や育児などについて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	①	b	c	
(4) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。	①	b	c	
(5) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所(子ども家庭相談センター)や家庭児童相談室(子ども家庭相談室)などの関係機関に照会通告を行う体制が整っている。	①	b	c	
2 多様な子育てニーズへの対応				地域住民や行政の要望、園内行事のアンケート結果を全職員で真摯に受け止め、活動計画に反映し実践している。
(6) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行いそれを事業に反映している。	①	b	c	
3 地域の子育て支援				なかよしひろばでは毎月地域の未就園児の親子と遊戯室や園庭でのお遊び会を開き、園に通う親子との交流も行っている。 園内に子育てアドバイザーを配置し、毎月1回地域に対する子育て悩み相談会を開催している。 園では、電話・FAX、来訪者に対し、アドバイザーによる相談体制を整え、相談や適正な情報提供を行っている。 地域の家庭には定期的にクラスだよりなどの情報紙を配布し、要望に応じて来園による育児相談を行っている。 利用希望者があった場合は、窓口は水口北保育園であることを説明し、案内している。
(7) 育児相談などの地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	①	b	c	
ア 電話やファックスなどによる子育て相談を行っている。	○			
イ 来園による子育て相談を行っている。	○			
ウ 育児情報の提供を行っている。	○			
エ 地域の子育て家庭の親子が定期的集まる機会を設けている。	○			
オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。	○			
カ 地域の母子保健活動と連携した取り組みを行っている。	○			
(8) 一時預かりは、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	調査非該当			
ア 一時預かりのための保育室などの確保に配慮している。				
イ 一時預かりのための担当者が決められている。				
ウ 一人一人の子どもの日々の状態を把握している。				
エ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。				
オ 一時預かりの子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。				

Ⅲ. 地域の住民や関係機関等との連携				
1 地域の住民や関係機関・団体との連携				
(1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。	①	b	c	市役所幼児保育課や地域保健所、地域小学校から常に情報を得て、子育て支援に活かしている。
(2) 子どもの健康状態について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。	①	b	c	家庭児童相談所、市の発達支援課、すこやかセンターなどと相談し支援が得られる体制を整えている。
(3) 育児相談などに際して、児童相談所(子ども家庭相談センター)や家庭児童相談室(子ども家庭相談室)などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。	①	b	c	市の就学前教育協議会で保・小も連携をとり、小学1年生と5歳児、職員同士の交流を行っている。
(4) 小学校との間で小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。	①	b	c	園児は文化祭などの行事に参加し、職員は地域清掃活動に参加している。
(5) 区域担当の児童委員(民生委員)や主任児童委員、自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。	①	b	c	園の行事は自治会を通して地域住民に通知・説明を行い、音響など近隣に迷惑をかけないように心がけている。
(6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	①	b	c	近隣の中学校から職場体験を受け入れている。担当者を決めて、学校との連絡や報告に努め、参加した中学校から報告書やお礼状が届いている。
(7) 中高生などの保育体験を受け入れるにあたり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	①	b	c	
2 実習・ボランティア				
(8) 実習生を受け入れるにあたっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。	①	b	c	保育実習マニュアルを設け、近隣の大学、短大、専門学校から実習生を受け入れている。
ア 実習生を受け入れるにあたり、保育目標や保育の実態、子どもの発達について説明している。		○		園の実習担当者は「オリエンテーション、保育現場での実習指導、交流会」の手順ですすめ、全職員が協力して成果があがるように努めている。
イ 子どもへの関わり方を適切に指導している。		○		園側では、実習生から「将来保育の仕事に関わりたい」との声を聞くと、職員一同刺激を受け、日常保育を振り返ることがある。
ウ 実習生の言動が保育に支障をきたすときは、はっきりと気付かせ、改めさせる指導の努力をしている。		○		実習終了後には園と実習生による交流会を行い、学習の成果を学校側に伝えている。
エ 実習生の感想・意見から園側は学ぼうとしている。		○		
(9) ボランティアを受け入れるにあたっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され受け入れの担当者も決められている。	①	b	c	サッカー教室、囲碁教室、里山あそびのNPO等、子どもたちが喜ぶボランティアを受け入れている。
ア ボランティアを受け入れるにあたり、保育の実態や子どもの発達について説明している。		○		きらきらひろばでは、地域の老人が園児と交流し、園庭の野菜作りの育て方の指導や園周辺清掃までも協力を得ている。
イ.さまざまなボランティアの形を探り、子どもたちに多様な出会いや学びの場与えようとしている。		○		びよびよひろば(未就園児)に参加する保護者は、交流会の中で掃除やおもちゃなどの整理を手伝っている。
ウ ボランティアの感想・意見から園側は学ぼうとしている。		○		

IV. 運営管理				
1 基本方針				保育内容に関する全体的な計画、保育理念、基本方針を経営会議、職員会議で確認し、毎月「園だより」を保護者、園の関係者・関係機関に配布し説明している。
(1) 保育課程を編成し、保育理念及び基本方針を明文化している。	㉠	b	c	
(2) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。	㉠	b	c	
2 組織運営				
(3) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。	㉠	b	c	年齢部門会議(乳児、幼児毎)、行事会議で月間保育計画の振り返り・経過の見直しを検討して、職員会議・運営会議で発表し全員で共有し保育に取り組んでいる。
(4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。	㉠	b	c	
(5) 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㉠	b	c	
(6) 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉠	b	c	年1回全職員が自己評価を行っている。
(7) 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉠	b	c	
(8) 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉠	b	c	転園者にはサービスの連続性に配慮し、転園先確定者には児童票を提供し支援している。
(9) サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉠	b	c	
(10) 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉠	b	c	ひまわり会の保育力向上研修など園内外の研修を積極的に受講し、原則職員会議で報告し情報の共有に努めている。
(11) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	㉠	b	c	
3 守秘義務の順守				
(12) 守秘義務の遵守を周知している。	㉠	b	c	児童福祉法に基づき新任研修と職員会議で周知徹底している。
4 情報提供・保護者の意見の反映				
(13) 情報提供にあたって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	㉠	b	c	クラスだより、献立だより、ぴよぴよひろばだよりは毎月発行し各家庭に配布している。
ア 園だより、クラスだより等を配布している。		○		クラスだよりには、年間行事計画、行事の詳細な内容、保育の1日流れなどをわかりやすく記載している。
イ 園の掲示等による保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫が見られる。		○		園要覧(保育園のしおり)は地域関係先に配布し、実習生、見学者の他、希望者にも配布している。
ウ パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。		○		掲示板には、クラスだより、未就園児交流計画、今月の行事計画などをタイミングよく掲示している。
エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子た行事などについて地域の人に見てもらえるようにしている。		○		
オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。		○		読み易いホームページを開設し、園の方針・特色、行事計画、お知らせ、園のロコミを公開し、オープンな姿勢を示している。
カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。		○		
(14) 保育の実施にあたり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	㉠	b	c	苦情受付窓口に保育所の担当者名、第三者委員を明記している。また年2回の家族アンケートを実施し、アンケート内容を職員会議で検討し、園の運営に活かしている。
(15) 苦情申し立てについての体制ができており、周知されている。	㉠	b	c	
5. 安全・衛生管理				
(16) 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備され機能している。	㉠	b	c	避難訓練は毎月行い、火災・地震・不審者対応策を設定し園全体で取り組んでいる。
(17) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	㉠	c	事故防止管理マニュアル、衛生管理マニュアルを設けているが、新任職員への周知徹底や環境変化に伴う見直しの課題もみられる。
(18) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	㉠	b	c	毎月の安全デーにおける啓蒙、月2回の施設内外の安全点検を実施している。
(19) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	㉠	b	c	毎月2回設備点検を行い、ヒヤリハットは発生の都度作成し、全職員に回覧して事故防止に努めている。
(20) 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	㉠	b	c	
				トイレ・各保育室にも安全点検簿を貼付し、点検漏れ防止を期待したい。 各種マニュアルについては、周知徹底と共にマニュアル(案)修正の要否を検討し、環境変化に伴う見直しにも取り組んで欲しい。